

## 5 若者の人間力を高めるための国民運動の推進

若年者雇用問題の解決のためには経済界、労働界、教育界、マスメディア、地域社会、政府等の関係者が一体となった取組が必要であることから、2005（平成17）年度から、若年者雇用問題についての国民各層の関心を喚起し、若者に働くことの意義を実感させ、働く意欲・能力を高めるため、「若者の人間

力を高めるための国民運動」を展開している。

この国民運動の中核として、広く関係者により構成される「若者の人間力を高めるための国民会議」を開催し、2005年9月には、国民に向けたメッセージとして「若者の人間力を高めるための国民宣言」をとりまとめるとともに、2008（平成20）年2月には「若者の職業意識形成支援に係るアピール文」を採択したところであり、広報・啓発活動の展開など若年者雇用に関する国民各層の関心の喚起を図ることにより、国民運動を推進している。

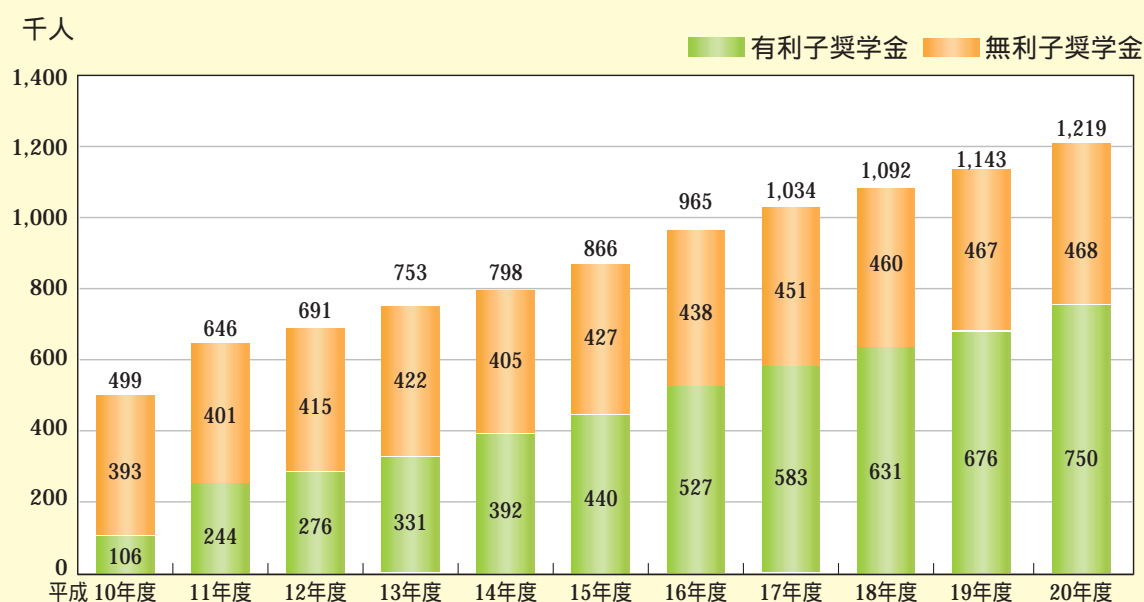
## 第2節 奨学金の充実を図る

独立行政法人日本学生支援機構の奨学金事業は、教育の機会均等に寄与することを目的として、優れた学生等であって経済的理由により修学が困難な学生等に対して、経済的

支援を行っている。

奨学金事業については、これまでも学ぶ意欲と能力のある学生が経済的な面で心配することなく、安心して学べるようにするため、

第2-1-1図 奨学金の貸与人員の推移



資料：文部科学省資料

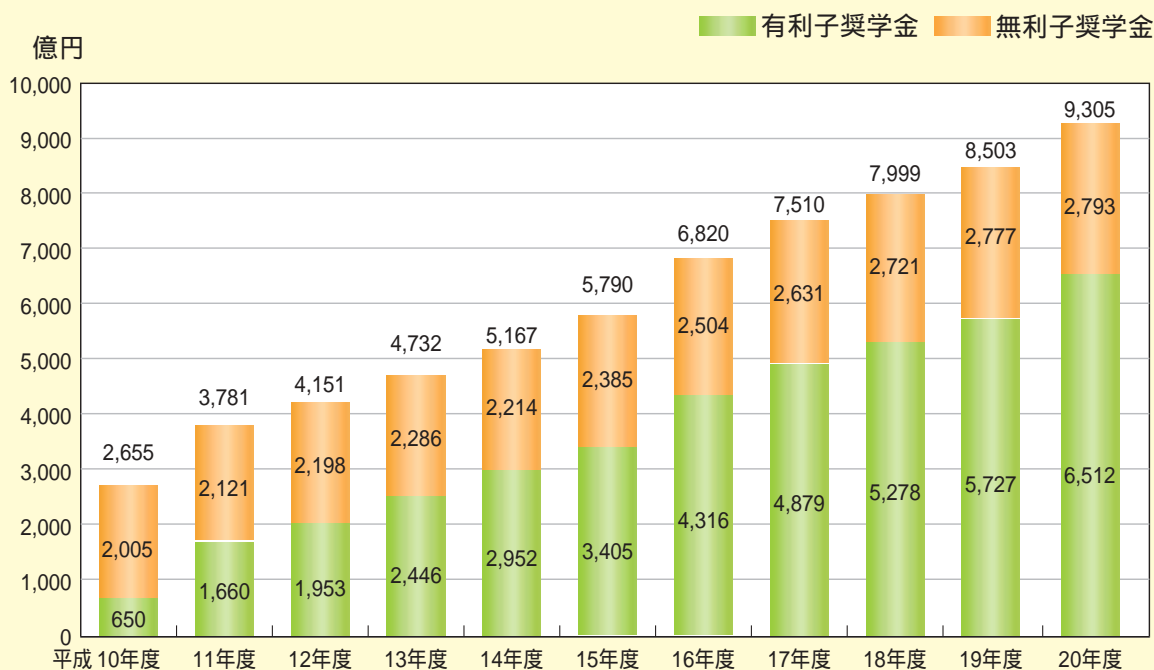
注1：数値は当初予算ベースによる。

注2：無利子奨学金には、2005（平成17）年度入学者から順次都道府県に移管されている高等学校等奨学金事業交付金分を含む。

毎年充実を図ってきている。2008（平成20）年度においては、無利子奨学金と有利子奨学金をあわせた事業全体で、対前年度比約7万5,000人増の約121万9,000人の学生等に対して、約801億円増の約9,305億円の奨学金を貸与するための事業費を計上した。

また、奨学金事業は卒業した奨学生からの返還金を再度奨学金の原資として活用する貸与制で実施していることから、返還金の回収はきわめて重要であり、日本学生支援機構としても回収の強化を図っている。

第2-1-2図 奨学金事業費の推移



資料：文部科学省資料

注1：数値は当初予算ベースによる。

注2：無利子奨学金には、2005（平成17）年度入学者から順次都道府県に移管されている高等学校等奨学金事業交付金分を含む。

### 第3節 体験を通じ豊かな人間性を育成する

少子化の進展、家庭や地域社会の教育力の低下などの様々な問題が指摘される中、特に、子どもたちの精神的な自立の後れや社会性の不足が顕著になっている。

このことから、次世代を担う子どもたちが、規範意識や社会性、他人を思いやる心などを身に付け、豊かな人間性を育むよう、発達

段階などに応じた様々な奉仕活動・体験活動の機会を充実させることが求められている。

このため、2001（平成13）年7月には、社会教育法（昭和24年法律第207号）2006年6月には学校教育法（昭和22年法律第26号）を改正し、ボランティア活動など社会奉